4. 文化

「ため池」にまつわる伝統文化の一端を紹介します。

【オクワハン】

田植えが終わった6月下旬、豊作を祈って明石市魚住町清水で行われます。早朝、氏子の代表が、羽織・袴姿で木のクワと金色の御札を持って田をまわり、新池の弁天さまにお参りし、清水神社に戻ってきます。この行事は田植えが無事終えられたことに対する感謝と、これからも水が十分にいきわたるようにという祈りをこめて行われるもので、水とともに生き、農業を営んできたこの地区の代表的な行事です。田植えの終了を祝う行事は、全国的に広くみられます。しかしこの「オクワハン」は、水との結びつきが明確である点で全国的に極めて珍しく、明石市指定・登録文化財に指定されています。

【天満神社秋祭り】

稲美町にある天満大池の畔に創建され今なお参拝者の絶えない天満神社は、主神に菅原道真公が祀られています。

神社では、毎年10月第2日曜日に秋祭りが行われています。恵水祈願神事（神輿渡御）として知られるこの祭りでは、神輿の担ぎ手32人が天満大池に神輿を投げ込み池中を練り歩きます。地域の人々は、この祭りを通して、次の田植え期間においての池の満水と五穀豊穣を祈願しています。

【原大池の樋抜き神事】

加古川市志方町にある原大池は、江戸時代に魚橋（高砂市米田町）の豪商・神吉久太夫により築造されたと伝えられる、町内最大のため池（面積9ha）です。このため池は、5ヶ村（横大路、原、成井、永室、西牧）が共同で管理しています。貯えられた水は、円筒分水工により、それぞれの村に必要な量が配分されます。当然、維持にかかる経費は、各村に分配される水量に応じて設定されています。

初樋抜き前の大安の日、池の堤体に自治会や水利組合の代表者らが集まり、五穀豊穣と水利の安寧を祈願した神事が行われています。そしてため池の水を抜く樋抜きが行われ、水田に通ずる水路にため池の水が轟音と共に流れだします。

オクワハン

天満神社秋祭り神輿渡御

原大池の樋抜き神事

原大池の円筒形分水工

【加古川流域と寺院】

加古川は上流域と下流域をつなぐ交通路として、大きな役割を果たしてきました。加古川は、近代まで東西の往来を困難なものとする一方、川を介した行き来を生み出しました。加古川のまわりに人や物資が集まり、暮らしを営んできたことは、川沿いに多くの遺跡や古墳が集まっていることからわかります。

時には厳しい自然環境と向き合う必要もありました。人々は神や仏の教えに心のよりどころを求め、仏教が多くの信仰を集めました。鶴林寺は聖徳太子が高句麗の高僧恵便を招いて創建したと伝えられ、境内には国宝の太子堂をはじめ、本堂、鐘桜、護摩堂、三重塔、仁王門などが国や県の重要文化財として指定を受けています。

その後、加古川沿いの大きな平野で水田開発が進みます。平安時代後期、俊乗坊重源によって浄土寺（小野市）が建立され、その周囲には東大寺が治める大部荘と呼ばれる荘園が広がっていました。またこの時期には、竜山（高砂市）などで採れる良質の石材を利用して、石材物が数多くつくられました。国の重要文化財に指定されている一乗寺五輪塔（加西市）をはじめ、東播磨や北播磨の各地に重要文化財として指定を受けたものがあります。

5. 景観

アサザやオニバスをはじめとする貴重な動植物が生息し、野鳥が舞い降りる姿も見られます。

【加古川左岸】

「いなみ野」台地の中央部にある稲美町は、高密度にため池が分布する独特な風景を織りなす地として、2003 年に文化庁が「稲美のため池群」を文化的景観重要地域 180 ヵ所の一つとして選択しました。

また 2010 年、農林水産省が「全国のため池百選」を選定しました。兵庫県からは 5 ヵ所のため池と一つのため池群が選ばれ、「いなみ野」からは、天満大池、寺田池、「いなみ野」全域のため池群（いなみ野ため池ミュージアム）が選ばれました。

稲美町には、天満大池、入ヶ池、経ノ池（806 - 809 年築造）など築造期が古いとされるため池があり、今なお水を満々と湛えています。

鶴林寺

浄土寺（浄土堂）

加古川左岸風景

稲美町のため池数は、1 平方キロメートル当たり 2.55 ヵ所と少ないものの、その満水面積の合計は町面積のおよそ 12%を占め、極めて高い密度にあることが分かります。また、県下最大規模の加古大池（48.9ha：1661 年築造）、第 2 位の天満大池（34.6ha）、第 4 位の入ヶ池（19.9ha）、第 5 位の溝ヶ沢池（17.0ha：1664 年築造）と、県下でも 5 本の指に入る貯水面積を持つため池があります。「いなみ野」のため池は、個数ではなく、その面積の大きさに特徴があります。

【加古川右岸】

加古川の右岸側にも、美しいため池風景が広がっています。その一つ高砂市阿弥陀のため池「新池」に、2010 年、4 羽のコウノトリが飛来しエサをついばむ姿が確認されています。4 羽のうち 3 羽は、豊岡市に位置する兵庫県立コウノトリの郷公園から巣立った個体（同年 6 月，8 月）であると特定されています。豊岡市以外の地域で 4 羽が同時に確認されるのは珍しく、エサを求めて飛来したコウノトリの姿はため池の豊かさを物語っています。

加古川市志方町永室にある重ね池（階段状に複数が連なる池）の一つ「中の池」では、高級食材のジュンサイが群生しています。毎年初夏には、そのジュンサイを味わう「ジュンサイ祭り」が開かれ賑わっています。

同町成井にある 4 つのため池（小池，奥の池，山池，大向池）には、播磨富士といわれる高御位山から水が送られています。それらいずれの水面にも四季折々の雄大な姿が映し出され、山とため池ともに人々の目を楽しませています。

このように加古川の両岸で、ため池が育む独特な風景が広がり、豊かな自然環境が残されています。「いなみ野」の風景は、降雨量が少ない、保水しにくい、さらには河川からの水の恵みに与りにくいという気候的・地質的・地理的要因が複合することによってかもしだされたものといえます。

飛来したコウノトリ（高砂市阿弥陀）

ジュンサイ祭り（加古川市志方町）

6. 農業をめぐる状況変化

この地域の総世帯数は 2011 年 1 月現在 277,686 戸（推計人口）で、農家戸数は 8,160 戸（2010 年 2 月現在）となっています。

兵庫県の農業者数は、1950 年には 201,024 人（旧定義）であったのが、1985 年には 155,770 人（新定義算出では 147,883 人）に、2010 年には 95,499 人（新定義）となっており、減少傾向にあることが分かります。

併せて、耕地面積も減少傾向にあります。今後、耕作放棄地の増加や管内の農業の源である「ため池」の水利用の低下による管理の粗放化が懸念されます。

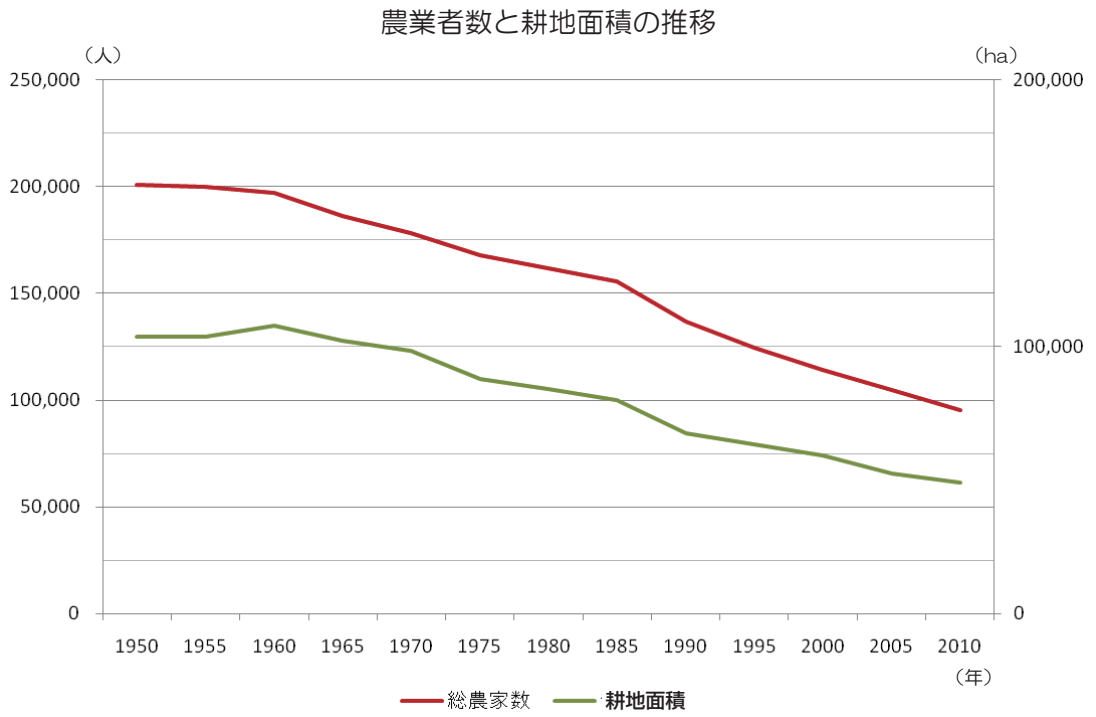

但し、1990 年より新定義に以降（専業農家数＋兼業農家数＝販売農家数）
旧定義：経営耕地面積が 5a 以上又は農産物販売金額が 10 万円以上の農家
新定義：経営耕地面積が 10a 以上又は農産物販売金額が 15 万円以上の農家

参考：兵庫県農林水産統計（年次統計），2010 世界農林業センサス

7. いなみ野のため池をめぐる問題

ため池は今、多くの問題を抱えています。

生活の雑排水によるため池の富栄養化、外来種（ブラックバス、ブルーギル、ミシシッピーアカミミガメ、ヌートリア、ザリガニなど）の繁殖、廃棄物の投棄など、ため池管理者の責任の範囲を超える状態が増加しています。

また、ため池で事故が発生すれば、ため池管理者の責任問題となり、多額の賠償が請求されることもあります。それゆえ事前の対応策が求められますが、フェンスの設置や堤体の補修などに伴う金銭的負担も相当なものとなります。

兵庫県の「ため池の保全に関する条例」（1951）第 4 条によれば、「ため池管理者」は「かんがいの利益を受ける農地の所有者及び耕作者」となっています。ため池が築造された歴史的過程や直接的利用者という側面を重視すれば、やはり農業者がその管理者となるが適当なのでしょう。しかし、ため池の多面的機能への理解が深まっている今もなお、維持・管理を農業者に集中させる背景となっていることは否めません。

アオコで富栄養化したため池

外来生物のヌートリア

ため池をとりまく問題

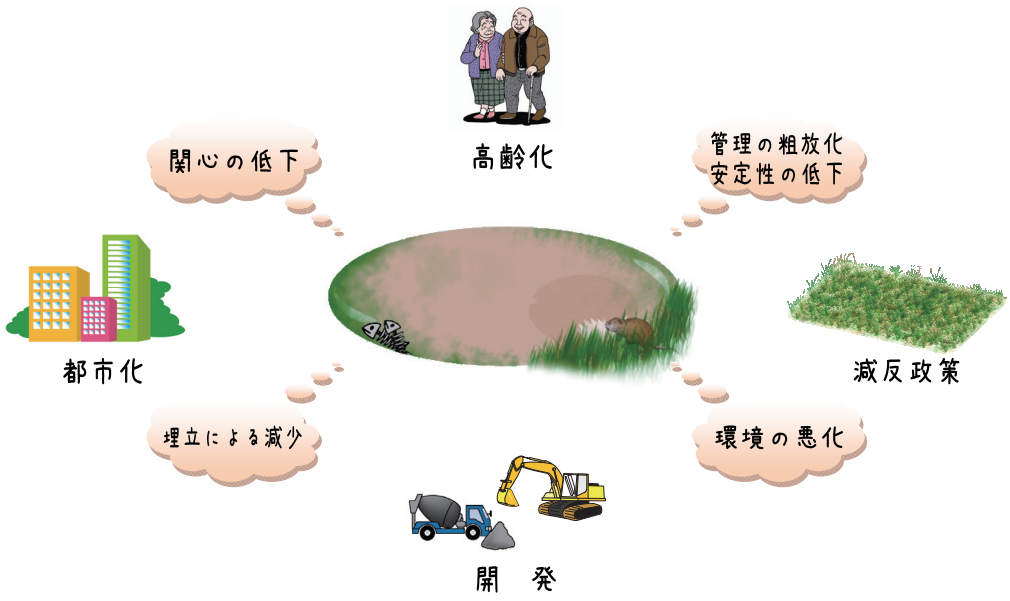

8. みんなのため池、みんなで維持・管理へ

「いなみ野」のため池文化を次代に引き継ぐため、ため池を中心に地域全体がつながり、その維持や管理、活用方法を話し合っていく必要があります。ため池は、いまや農業用水の供給という本来的な機能のほか、多様な価値をもっています。これらを地域の財産として考え、この水辺空間を次代に残すためには、ただ危険な場所としてフェンスで囲い生活空間から隔離するのではなく、身近な存在として活用していく必要があります。